「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマーク使用取扱規程

平成２６年１０月２０日策定
長野県健康福祉部健康増進課

（趣旨）
第１条　この規程は、本県の財産である「健康長寿」を継承・発展させ、県民が生きがいを持ち健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」を目指す健康づくりの取組に、「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）
第２条　この規程において、ロゴマークとは、別記のロゴマークパターンをいう。

（ロゴマークに関する権限）
第３条　ロゴマークに関する一切の権限は、長野県に属する。

（使用の承諾）
第４条　ロゴマークを使用しようとする者は、あらかじめ長野県知事（以下「知事」という。）の承諾を受けなければならない。ただし、別記のロゴマークＪ及びＫを除き、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
(1) 長野県、市町村及び長野県が構成員となっている団体（以下「県参画団体」という。）が、公用又は公共用に使用する場合
(2) 学校教育法第１条に規定する学校が、教育目的に使用する場合
(3) 新聞、テレビ、雑誌等報道関係機関が報道目的に使用する場合
(4) 長野県及び県参画団体が認定した商品、サービス等のうち、知事が適当と認める場合
(5) その他使用承諾の手続きを必要としないと知事が認めた場合

（使用の申込み）
第５条　前条の承諾を受けようとする者は、ロゴマーク使用申込書（様式１）に、次の各号に定める書類を添えて、知事に提出しなければならない。ただし、知事が認める団体等が申込みを行う場合は､添付書類の一部を省略することができる。
(1) 会社の概要等、申込者の事業内容がわかる資料
(2) ロゴマークの使用内容がわかる企画書等
(3) その他知事が必要と認める書類

（使用承諾の基準等）
第６条　知事は、前条に規定する申込書を受理した場合は、その内容を審査し、当該使用が、長野県の健康づくりの推進に資するものと認めるときには、使用を承諾するものとする。
２　ロゴマークの使用が次の各号のいずれかに該当する場合は、知事はこれを承諾しないものとする。

(1) 長野県及び「信州ACE(エース)プロジェクト」の信用又は品位を害するものと認められる場合
(2) 県民の利益を害するものと認められる場合
(3) 特定の政治活動や宗教活動に関するものと認められる場合
(4) 公序良俗に反するものと認められる場合
(5) その他承諾することを知事が不適当と認めた場合

３　前項の場合、申請に要した費用等については、長野県は一切責任を負わない。

４　知事は、ロゴマークの使用を承諾するときは、ロゴマーク使用（使用変更）承諾書（様式２）により、使用申請者に通知するものとする。

（使用承諾の条件）

第７条　知事は、使用承諾のために必要があると認める場合には、ロゴマークの使用方法その他について、条件を付することができる。

（使用上の遵守事項）

第８条　ロゴマークを使用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1) 承諾された使用項目のみに使用すること。
(2) 別に定める「信州ブランドＶＩデザインマニュアル」及び「長野県ＰＲキャラクター『アルクマ』使用マニュアル」に基づき正しく使用すること。
(3) ロゴマークの一部のみを使用したり、又は合成・変形・色変換などの画像処理をしたり、他の図形や文字と重ねて使用しないこと。ただし、知事が必要と認めた場合は、この限りではない。
(4) ロゴマーク自体を商品化しないこと。
(5) ロゴマークの表示は、県産品であることや当該商品の品質又はサービスの内容を県が保証するものではないため、当該使用にかかる物件に「長野県推奨・認定」等の文言は使用しないこと。
(6) 当該使用に係る成果品の完成見本や写真等を速やかに知事に提出すること。

（承諾内容の変更等）

第９条　ロゴマークを使用する者が、使用承諾の内容について変更しようとする場合は、あらかじめロゴマーク使用変更申込書（様式３）を知事に提出しなければならない。

２　知事は、前項に規定する申込書を受理した場合には、その内容を審査し、適当と認めるときには、変更を承諾するものとする。

３　知事は、ロゴマークの使用承諾の内容の変更を承諾するときは、ロゴマーク使用（使用変更）承諾書（様式２）により、使用申請者に通知するものとする。

（承諾の取消し等）

第10条　知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用承諾を取消し、ロゴマークを使用する者に対し、使用物件等の回収等の措置を請求することができる。
(1) ロゴマークを使用する者が、この規程に違反した場合
(2) ロゴマークを使用する者が、使用承諾に付した条件に違反した場合

(3) 申込書の内容に虚偽のあることが判明した場合
(4) その他ロゴマークの使用の継続が不適当であると認められた場合
２　知事は、ロゴマークを使用する者に、使用状況等について報告させ、又は調査することができるものとする。

（使用の非独占性）
第11条　ロゴマークを使用する者は、知事が承諾した用途に限定してロゴマークを使用し、それは非独占的になされるものとする。

（経費等の負担）
第12条　長野県は、本規程によりロゴマーク使用の承諾を行った事業に対し、その実施に係る経費又は役務を負担しない。

（損失補償等の責任）
第13条　長野県は、ロゴマークの使用に係る損失補償等について、一切の責任を負わない。

（その他）
第14条　本規程に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附　則
この規程は、平成26年10月20日から施行する。
この規程は、平成27年８月４日から施行する。
この規程は、平成27年９月10日から施行する。

（別記）　「信州ACE（エース）プロジェクト」ロゴマークパターン

A

B

C

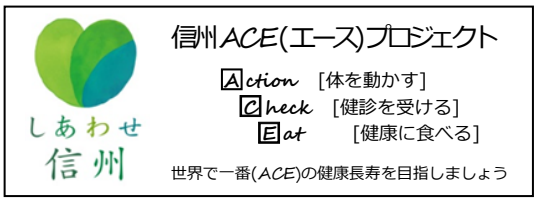

D

E

色指定（４色）

Green グリーン C100.M0.Y90.K0 R0.G155.B80 DIC 643	Blue ブルー C100.M40.Y0.K0 R0.G115.B195 DIC 2591
Pink ピンク C0.M80.Y15.K0 R235.G80.B135 DIC 268	Orange オレンジ C0.M60.Y90.K0 R240.G130.B30 DIC 2524

F

信州
ACE（エース）
プロジェクト

G

色指定　単色（黒１色）

Black ブラック
C0.M0.Y0.K100
R235.G80.B135
DIC 268

H

I

色指定（２色）Action

Blue　ブルー
C100.M40.Y0.K0
絵
Light
Blue　ライトブルー

色指定（２色）Check

Pink　ピンク
C0.M80.Y15.K0
絵
Light Pink　ライトピンク
C0.M20.Y0.K0

色指定（２色）Eat

Orange　オレンジ
C0.M60.Y90.K0
絵
Light Orange ライトオレンジ
C0.M5.Y30.K0

長野県が認めた「健康づくり応援弁当」にかかる使用に限定

J

K

（注意事項）

・Ａ，Ｂ，Ｃのカラー、サイズについては、『信州ブランドＶＩデザインマニュアル』に従ってください。
・D,E,H及びＩはカラー（４色指定）、Ｆ及びGは単色（黒色指定）となります。
・Ｊ，Ｋの「アルクマ」の色については、『長野県ＰＲキャラクター「アルクマ」使用マニュアル』に従ってください。
・H,Ｉを使用する際は、「信州ＡＣＥ(エース)プロジェクト」を併せて明記してください。

（様式１）

「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマーク使用申込書

平成　　年　　月　　日

長野県知事　様

所 在 地
名　　称
代表者名　　印

「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマークを下記のとおり使用したいので、承諾してください。

記

１　使用したいロゴマーク

（別記のロゴマークパターンを参照の上、 Ａ～Ｋの記号を記載してください。）

２　使用目的

３　使用方法

４　使用期間

平成　　年　　月　　日　から　平成　　年　　月　　日　まで

※使用期間は、始期「承諾日」・終期「期限なし」でも申請できます。

５　添付書類

（会社概要等、申込者の事業内容がわかる書類及び「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマークの使用内容がわかる企画書・実際の使用状況がイメージできる図案等を添付してください。）

６　担当者名及び連絡先

【書類の提出先・お問い合わせ先】
〒３８０－８５７０（住所の記載は不要）　長野県健康福祉部　健康増進課
電話：026-235-7112　ＦＡＸ：026-235-7485　E-mail：kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp

（様式２）

「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマーク使用（使用変更）承諾書

健増第　　号
平成　年(　　年)　　月　　日

申　請　者　　様

長野県知事　阿部　守一

平成　　年　　月　　日付けで申込みのありました「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマークの使用を、次の条件を付して承諾します。

１　使用するロゴマーク

２　使用期間　　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日　まで

３　使用目的・方法

４　使用上の注意

長野県健康福祉部健康増進課
（担当者名）
（連絡先）

（様式３）

「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマーク使用変更申込書

平成　　年　　月　　日

長野県知事　様

所 在 地
名　　称
代表者名　　印

平成　　年　　月　　日付け　　第　　号で使用承諾がありました「信州ACE(エース)プロジェクト」ロゴマークの使用内容を下記のとおり変更したいので、承諾してください。

記

１　変更内容

２　変更理由

【書類の提出先・お問い合わせ先】
〒３８０－８５７０（住所の記載は不要）　長野県健康福祉部　健康増進課
電話：026-235-7112　ＦＡＸ：026-235-7485　E-mail：kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp